

秋田県公安委員会告示第102号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、次の指定講習機関から提出された特定講習の廃止申請を許可したので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

令和元年10月11日

秋田県公安委員会委員長 中 嶋 日 吉

- 1 特定講習の廃止許可申請者
 - (1) 名称
黒井産業株式会社
 - (2) 住所
山形県山形市宮町二丁目11番9号
 - (3) 代表者
高 橋 博 剛
- 2 施設の名称
能代中央自動車学校
- 3 施設所在地
能代市字寿域長根36番地22
- 4 特定講習の種別
取消処分者講習
- 5 廃止年月日
令和元年9月30日